

(公社)上越市シルバー人材センター

事務局だより第74号

*身近な情報を掲載し、随時発行します。

発行
発行責任者



令和5年12月15日
(公社)上越市シルバー人材センター
理事長 井部 博光
本所 上越市西城町1-12-4
TEL 025-522-2812
頸北支所 上越市柿崎区柿崎 6405
TEL 025-536-6100

「上越市空き家等対策の推進に関する連携協定」を締結しました

平成29年2月24日、シルバー人材センターでは上越市との間で、市内にある空き家等の適正な管理の促進に向けて相互に協力するため、「上越市空き家等の適正な管理に関する協定」を締結し、市外在住者や施設入居者等の空き家や空き地管理への支援業務を行ってきました。

去る10月23日(月)、この協定の目的を更に拡大し、老朽化し危険な空き家等への移行を未然に防ぐとともに、空き家等の利活用を通じたまちづくりや地域コミュニティの維持・活性化に寄与することなども目的とする「上越市空き家等対策の推進に関する連携協定」を上越市と10連携団体の間で新たに締結しました。シルバー人材センターの役割は従来と変わりありませんが、今後も上越市の空き家等に関する総合的な施策の推進に寄与していきます。



協定締結の様子(於上越市役所)

新役員による先進地視察研修を実施しました

役員による先進地視察は、県内や隣接県の他のシルバー人材センターの取組を視察、研修し、当シルバーの事業運営の参考とすることを目的に、役員改選年度に実施しています。

令和3年度はコロナ禍で中止しましたが、今年度は視察先として県内の「新潟県シルバー人材センター連合会」と「新潟市シルバー人材センター」に受け入れを依頼、11月7日(火)に役員11名と事務局員3名の総勢14名が参加して日帰りで実施しました。

新潟県連合会では、「新潟県におけるシルバー事業の現状と課題」を研修課題として秋山事務局長からお話をお聞きしました。また、新潟市シルバー人材センターでは人材不足職種(技能職)会員育成の取組や事務分野の就業機会の開拓、安全就業、事故防止の取組、女性会員の確保対策、女性委員会の活動状況の他、新潟市が独自事業で取り組んでいる制服リユース事業や入園グッズ作製事業等について岩橋事務局長等から説明を受け、活発な質疑が行われました。

新潟市シルバーの研修



熊倉次長・岩橋局長・豊島次長



新潟県シルバー人材センター連合会の研修



連合会秋山局長



連合会若林会長



<.....活発な質問、発言が続きました。.....>

☆12月の配分金・派遣賃金の振込日は25日(月)です☆

★ お正月用「帯リメイク講座」を開催しました。★……(女性部会報告)

女性部会では、6月の「ワクワク歌声講座」に続き、今年度第2回目の講座として11月30日(木)午後、オーレンプラザ会議室において「帯リメイク講座」を開催しました。

当日は一般市民2人を含めた15人が参加、講師の帯アート作家の井上瑞枝先生から指導を受けながら、タンスに眠っている古帯を利用してお正月用のオブジェを作りました。



*今年度の女性部会の実施事業は今回が最後になります。

会費優遇制度について(令和6年度に向けて)

令和3年度から会員の退会抑止、会員確保対策を目的に、3つの「会費優遇制度」を設けましたが、来年3月の令和6年度会費の納入に向けて改めて制度を周知します。

来年度、①仕事はしないがシルバー会員は継続する、という在籍10年以上の会員や、②会員は継続するが家庭の事情等で来年度は仕事を休むという会員の皆さんは事務局に申請書を提出して手続きをお願いします。

なお、③「夫婦会員」制度の対象者には事務局から直接ご連絡します。



①「プラチナ会員」制度

○対象会員

シルバーの在籍が10年以上で、就業実績のある会員。また就業しないことが条件。

○会費

年会費は通常2,500円ですが、プラチナ会員に承認されると500円になります。(互助会費500円は別途徴収)

②「一時休業会員」制度

○対象会員

年度末3月の時点で本人の病気や家庭の事情等で、翌年度に就業が困難と思われる会員が対象。但し、本人の他への就職のための休業は対象外。

○会費

年会費は通常2,500円ですが、一時休業会員に承認されると1,000円になります。(互助会費500円は別途徴収)

③「夫婦会員」制度

○対象になる会員については事務局から直接お知らせします。

★申請手続きや申請時期等の問合せ
電話522-2812(担当:池田・小林)

確定申告用書類の送付について…届いたらしっかり保管をお願いします!!

例年、この時期になると電話や窓口での問い合わせが殺到しますので、お知らせします。

■請負就業会員の「配分金支払証明」は令和6年1月25日(水)に発送します。

■派遣就業会員の「源泉徴収票」は令和6年1月中の送付になります。

*「源泉徴収票」については新潟県シルバー人材センター連合会から直接送付されるため、少し遅くなります。(2月からの確定申告には間に合うように送付されます)



2024年(令和6年)



確定申告期間

令和6年2月16日(金)~3月15日(金)

確定申告

今年も税務署からの「e-Tax」案内チラシ等2種類を配布しました。是非ご活用下さい。

上越市シルバー人材センターのホームページもご覧ください。

URL: <http://www.joetsu-sjc.jp/>